

貸借対照表

(平成16年1月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	33,891	(負 債)	139,068
現金及び預金	3,388	流 動 負 債	72,455
受取手形	296	支 払 手 形	836
売掛金	13,946	買 掛 金	20,589
商 品	9,159	短 期 借 入 金	24,060
前払費用	1,236	未 払 金	817
未収収益	345	未 払 費 用	3,126
未収入金	1,764	未 払 法 人 税 等	18
短期貸付金	86	未 払 消 費 税 等	438
繰延税金資産	3,129	前 受 金	5,907
その他の流動資産	671	預 り 金	8,356
貸倒引当金	130	事 業 損 失 引 当 金	5,500
固 定 資 産	122,457	そ の 他 の 流 動 負 債	2,804
有形固定資産	88,511	固 定 負 債	66,613
建物設備	37,379	長 期 借 入 金	59,951
車輛及び運搬具	16	預り敷金・保証金	2,942
器具及び備品	1,668	退職給付引当金	3,140
土地	49,446	そ の 他 の 固 定 負 債	578
建設仮勘定	0	(資 本)	17,280
無形固定資産	1,054	資 本 金	37,707
借地権	173	資 本 剰 余 金	507
ソフトウェア	838	資 本 準 備 金	507
その他の無形固定資産	42	利 益 剰 余 金	21,821
投資その他の資産	32,891	当 期 未 処 理 損 失	21,821
投資有価証券	7,344	株 式 等 評 価 差 額 金	908
子会社株式	5,770	自 己 株 式	21
長期貸付金	3,067		
敷金及び保証金	13,688		
繰延税金資産	3,994		
その他の投資	2,592		
貸倒引当金	3,566		
合 計	156,349	合 計	156,349

「注」 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 子会社に対する短期金銭債権 419百万円
子会社に対する長期金銭債権 2,943百万円
子会社に対する短期金銭債務 3,073百万円
子会社に対する長期金銭債務 6百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 43,085百万円
4. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、P O S ターミナル及び周辺機器一式、商品情報処理システム関連機器一式、ギフト総合システム関連機器一式並びに事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。
5. 担保に供されている資産
 - 建物設備 26,994百万円
 - 土地 46,286百万円
 - 投資有価証券 2,289百万円
 - 子会社株式 1,618百万円
6. 当社は、東急グループのキャッシュマネジメントシステムに参加するとともに、当社企業グループ内の資金効率を高めるため、子会社との間で資金の相互融通を実施しております。この結果「預り金」には、当期末における子会社からの預託資金2,240百万円が含まれております。
7. 保証債務残高 15,773百万円
8. 「商法施行規則」第92条に規定する資本欠損の額
21,842百万円
9. 「商法施行規則」第124条第3号に規定する配当制限額
資産の時価評価により増加した純資産額
908百万円

損益計算書

(平成15年2月1日から
平成16年1月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益の部		
営業収益	222,215	
その他の営業収入	3,240	225,455
営業費用		
売上原価	164,609	
販売費及び一般管理費	52,743	217,352
営業利益		8,103
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	174	
その他の収益	922	1,096
営業外費用		
支払利息	2,375	
その他の費用	2,295	4,670
経常利益		4,528
特別損益の部		
特別利益		
子会社株式売却益	1,003	
投資有価証券売却益	768	
土地建物譲渡益	298	
その他の利益	115	2,186
特別損失		
構造改善費用	10,554	
事業損失引当金繰入	5,500	
固定資産除却損失	653	
その他の損失	1,327	18,035
税引前当期純損失		11,320
法人税、住民税及び事業税		18
法人税等調整額		712
当期純損失		10,625
前期繰越損失		11,195
当期末処理損失		21,821

- 「注」 1. 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 構造改善費用の内訳は、退職給付費用7,365百万円、早期退職優遇措置に伴う割増退職金4,644百万円、再就職斡旋費用等549百万円、子会社株式評価損2,309百万円及び子会社に係る貸倒引当金繰入327百万円であり、これらと前期に計上した構造改善費用等引当金の取崩益4,641百万円を相殺して記載しております。
3. 子会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業収益 | 108百万円 |
| 営業費用 | 7,724百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 150百万円 |
4. 1株当たりの当期純損失 38円41銭

貸借対照表及び損益計算書の作成に関する会計方針

重要な会計方針は次のとおりであります。

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 その他有価証券 時価のあるもの	移動平均法による原価法 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

小売商品 卸売商品	売価還元法による原価法 先入先出法による原価法
--------------	----------------------------
3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物設備 その他 無形固定資産	定額法 定率法 定額法
---------------------------------	-------------------

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。
4. 引当金の計上方法

貸倒引当金	期末現在に有する売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時から費用処理している。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理している。 なお、早期退職優遇措置に伴い大量の退職者が一時に発生したこと及び適格退職年金制度を廃止し、従業員の退職金は一時金制度へ、年金受給者については閉鎖年金へ移行したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、退職給付制度のうち終了した部分に対応する会計基準変更時差異6,904百万円、未認識数理計算上の差異460百万円について、特別損失「構造改善費用」に含めて計上している。
事業損失引当金	翌期以降の当社の「事業改革計画」の進展に伴い発生する損失に備えるため、その発生の見込額を計上している。なお、これは商法施行規則第43条に規定する引当金である。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

6. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。
ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段は、金利スワップである。 ヘッジ対象は、借入金支払利息である。
ヘッジ方針	当社内規の「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、財務活動上生じる支払利息の金利変動リスクを回避するために行うものであり、投機目的の取引は行っていない。
ヘッジの有効性評価の方法	ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っている。 ただし、金利スワップの特例処理を採用している場合は、有効性の評価を省略している。

7. 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

8. その他

- (1) 当期から、「商法施行規則の一部を改正する省令（平成15年9月22日法務省令第68号）」による商法施行規則の規定に基づき、計算書類等を作成している。
- (2) 法人税等税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額
「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、当期末の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成17年2月1日以降に解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.1%から40.7%に変更している。
その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）が143百万円減少し、当期に計上した法人税等調整額（借方）が143百万円増加している。
- (3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準
当期から、「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準第1号）を適用している。なお、これによる損益への影響は軽微である。
- (4) 1株当たり情報
当期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用している。なお、当期において、従来と同様の方法によった場合の1株当たり情報については、同額である。